

令和5年第2回奥州市議会臨時会付議事件

(令和5年5月22日)

- 議案第1号 奥州市介護保険条例の一部改正について
- 議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 議案第3号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 議案第4号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 議案第5号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 議案第6号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 議案第7号 令和5年度奥州市一般会計補正予算（第3号）
- 報告第1号 令和4年度奥州市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 報告第2号 令和4年度奥州市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

議案第1号

奥州市介護保険条例の一部改正について

奥州市介護保険条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。

令和5年5月22日提出

奥州市長 倉 成 淳

提案理由

市が行う新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免措置に対する国の財政支援に関し、令和5年度以降における取扱いが示されたことを踏まえ、当該減免措置の適用の対象となる保険料の納期限を定めるため、本件条例を一部改正しようとするものである。

奥州市介護保険条例の一部を改正する条例

奥州市介護保険条例（平成18年奥州市条例第194号）の一部を次のように改正する。

附則第14項中「令和元年度分以降」を「令和4年度以前の年度分」に、「令和2年2月1日以降」を「令和2年2月1日から令和6年3月31日までの間のいずれか」に改め、「するものに限る。）」の次に「及び令和5年度分の保険料（令和5年4月1日から同年5月31日までの間のいずれかの日を納期限とするものに限る。）」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第2号

財産の取得に関し議決を求めることについて

次のとおり財産を取得するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び奥州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年奥州市条例第52号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

1 取得する目的

小型動力ポンプ積載車の経年劣化に伴う性能低下等により消防団活動に支障を来さないよう、計画的な車両更新を行い、円滑な消防団活動を図るため。

2 取得する財産

- (1) 種別 小型動力ポンプ積載車（消防団配備車両）
- (2) 数量 4台
- (3) 取得価格 30,597,320円

3 取得の方法

買入れ

4 取得の相手方

住所 岩手県盛岡市洪民字狐沢34番地14

氏名 有限会社佐々木ボデー

代表取締役 佐々木 清

令和5年5月22日提出

奥州市長 倉 成 淳

提案理由

消防団活動で使用する小型動力ポンプ積載車を取得しようとするものである。

議案第3号

財産の取得に関し議決を求めることについて

次のとおり財産を取得するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び奥州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年奥州市条例第52号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

1 取得する目的

ポンプ自動車の経年劣化に伴う性能低下等により消防団活動に支障を来さないよう、計画的な車両更新を行い、円滑な消防団活動を図るため。

2 取得する財産

- (1) 種別 ポンプ自動車（消防団配備車両）
- (2) 数量 1台
- (3) 取得価格 24,750,000円

3 取得の方法

買入れ

4 取得の相手方

住所 岩手県一関市山目字中野34番地2
氏名 株式会社古川ポンプ製作所 一関支店
支店長 千葉 幸哉

令和5年5月22日提出

奥州市長 倉 成 淳

提案理由

消防団活動で使用するポンプ自動車を取得しようとするものである。

議案第4号

財産の取得に関し議決を求めることについて

次のとおり財産を取得するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び奥州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年奥州市条例第52号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

1 取得する目的

除雪車更新計画に基づき凍結防止剤散布車を更新し、冬期間の安全な交通を確保するため。

2 取得する財産

- (1) 種別 凍結防止剤散布車
- (2) 数量 1台
- (3) 取得価格 24,860,000円

3 取得の方法

買入れ

4 取得の相手方

住所 岩手県奥州市水沢工業団地四丁目75番地
氏名 東亜リース株式会社 水沢営業所
所長 氏家 雅弘

令和5年5月22日提出

奥州市長 倉 成 淳

提案理由

凍結防止剤散布車を取得しようとするものである。

議案第5号

財産の取得に関し議決を求めることについて

次のとおり財産を取得するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び奥州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年奥州市条例第52号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

1 取得する目的

国のGIGAスクール構想の推進に伴い、市内小中学校で活用する電子黒板等機器を整備するため。

2 取得する財産

- (1) 種別 電子黒板等機器
- (2) 数量 52台
- (3) 取得価格 37,323,000円

3 取得の方法

買入れ

4 取得の相手方

住所 岩手県奥州市水沢佐倉河字川原田85番地1

氏名 リコージャパン株式会社デジタルサービス営業本部岩手支社岩手営業部
部長 浜本 勝一

令和5年5月22日提出

奥州市長 倉 成 淳

提案理由

小中学校で使用する電子黒板等機器を取得しようとするものである。

議案第6号

財産の取得に関し議決を求めることについて

次のとおり財産を取得するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び奥州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年奥州市条例第52号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

1 取得する目的

保守サポート期間及び修理対応が終了した光ネット通信設備機器を更新し、安定したサービスを提供するため。

2 取得する財産

- (1) 種別 奥州市光ネット通信設備機器
- (2) 数量 一式
- (3) 取得価格 115,280,000円

3 取得の方法

買入れ

4 取得の相手方

住所 岩手県奥州市江刺岩谷堂字下苗代沢7番地の2
氏名 マルモ通信商事株式会社
代表取締役 菊地 弘樹

令和5年5月22日提出

奥州市長 倉 成 淳

提案理由

奥州市江刺地域で光ネット通信サービスを提供するための光ネット通信設備機器を取得しようとするものである。

議案第7号

令和5年度奥州市一般会計補正予算（第3号）

令和5年度奥州市一般会計補正予算（第3号）を別冊のとおり定める。

令和5年5月22日提出

奥州市長 倉 成 淳

報告第1号

令和4年度奥州市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和4年度奥州市水道事業会計予算繰越計算書について、別紙のとおり報告する。

令和5年5月22日提出

奥州市長 倉 成 淳

令和4年度奥州市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳								不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	一般会計出資金	工事負担金	当年度損益勘定留保資金	繰越財源					
											企業債	一般会計出資金	工事負担金			
資本的支出	建設改良費	建設改良事業	円 1,520,377,000	円 859,875,196	円 498,660,000	円 0	円 279,400,000	円 0	円 6,777,000	円 212,483,000	円 0	円 0	円 0	円 161,841,804	円	設計委託1件 工事請負15件
合計			1,520,377,000	859,875,196	498,660,000	0	279,400,000	0	6,777,000	212,483,000	0	0	0	161,841,804		

報告第2号

令和4年度奥州市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和4年度奥州市下水道事業会計予算繰越計算書について、別紙のとおり報告する。

令和5年5月22日提出

奥州市長 倉 成 淳

令和4年度奥州市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳						不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	その他	当年度損益勘定留保資金	繰越財源				
										企業債	負担金及び分担金			
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
公共下水道 1 事業資本的支出	1 建設改良費	管渠建設改良事業	1,716,735,000	1,434,505,040	270,268,206	93,755,000	154,700,000	0	13,155,052	0	8,658,154	11,961,754		設計委託1件 工事請負3件 移転補償1件
農業集落排水事業資本的支出 3	1 建設改良費	管渠建設改良事業	49,128,000	25,190,600	19,589,900	0	9,800,000	0	9,789,900	0	0	4,347,500		工事請負2件
		処理場建設改良事業	341,564,000	223,326,400	113,850,000	56,853,000	51,700,000	0	5,297,000	0	0	4,387,600		工事請負3件
合計			2,107,427,000	1,683,022,040	403,708,106	150,608,000	216,200,000	0	28,241,952	0	8,658,154	20,696,854		